

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第65期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 尾原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 尾原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高及び営業収入 (千円)	46,106,853	44,964,731	44,653,514	44,376,056	43,040,982
経常利益 (千円)	1,261,446	922,845	317,013	458,077	208,674
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	606,582	382,561	188,917	152,602	361,281
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	12,454,847	12,724,566	12,828,738	12,925,333	12,590,348
総資産額 (千円)	34,637,432	37,879,877	38,509,373	38,869,258	41,321,341
1株当たり純資産額 (円)	1,535.40	1,568.82	1,581.78	1,593.76	1,552.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	74.96	47.16	23.29	18.82	44.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.0	33.6	33.3	33.3	30.5
自己資本利益率 (%)	4.98	3.04	1.48	1.19	-
株価収益率 (倍)	8.22	12.38	24.95	27.68	-
配当性向 (%)	20.01	31.81	42.93	53.14	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,743	800,430	624,291	2,029,106	1,663,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,122,199	2,887,139	1,762,597	1,913,569	3,015,389
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,556	1,989,438	1,049,587	49,021	1,926,167
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,398,587	1,301,317	1,212,599	1,279,115	1,853,155
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	576 (823)	578 (817)	576 (847)	565 (810)	555 (793)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.5 (103.4)	80.3 (112.2)	81.2 (154.4)	74.6 (158.4)	75.8 (238.4)
最高株価 (円)	820	640	618	589	528
最低株価 (円)	598	526	545	495	480

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

- 4 従業員数は、正社員（出向派遣者を除き、出向受入者を含む）の期末就業人員を従業員数とし、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー（1日8時間換算）の年間平均人員の合計を臨時雇用者数として記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第65期の1株当たり配当額10円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	概要
1894年10月	島根県美濃郡益田町（現益田市）において現代表取締役社長飯塚正の曾祖父飯塚文市が順天堂薬局を創立。医薬品販売業を開始。
1948年6月	有限会社に改組。商号を有限会社飯塚順天堂駅前薬局に変更。
1953年2月	有限会社飯塚順天堂駅前薬局の商号を有限会社飯塚順天堂薬局に変更。
1962年4月	スーパーマーケット順天堂を開業。
1962年11月	有限会社飯塚順天堂薬局の商号を有限会社順天堂に変更。
1969年9月	島根県益田市にハウジングランド順天堂駅前店を当社の第1号店として開店。
1970年1月	スーパーマーケットを閉鎖し、テナントの家庭用品販売業「有限会社まるぶん」を吸収合併。
1970年8月	有限会社順天堂の薬局部門として島根県益田市に順天堂薬品益田店開店。
1970年12月	島根県益田市に順天堂土地住宅株式会社を設立。
1975年8月	順天堂土地住宅株式会社を順天堂薬品株式会社に商号変更し、有限会社順天堂の薬局部門を吸収。
1976年6月	島根県松江市に順天堂商事株式会社を設立。
1977年11月	有限会社順天堂を株式会社順天堂に変更。 本店所在地 益田市東町9番16号。家庭用品、園芸用品、DIY用品、レジャー用品、文具、家具、雑貨等の販売を主たる営業目的とする。
1980年4月	小型店舗（500㎡未満型店舗 当社呼称150坪型店舗）として山口県に美祿店を開店。新設店舗の主力を150坪型に変更。
1982年7月	株式会社順天堂の本社を益田市下本郷町179番地1に移転。
1987年3月	株式会社順天堂の商号を株式会社ジュンテンドーに変更。
1987年6月	順天堂薬品株式会社の商号をジャスト商事株式会社に変更。
1987年9月	ジャスト商事株式会社の書籍販売部門として島根県大田市にブックセンタージャスト大田店開店。
1988年7月	株式会社ジュンテンドーの本社を益田市下本郷町206番地5に移転。
1989年3月	広島証券取引所に株式を上場。
1989年12月	カー用品専門のイエローハット事業に進出。
1991年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年2月	株式会社ジュンテンドーの営業本部を広島県安芸郡へ移転開設。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。（広島証券取引所と東京証券取引所の合併による）
2002年11月	広島トランスファーセンター（広島県東広島市）の開設により、ロジスティクスの整備が完了。 （2000年2月兵庫県三木市に三木トランスファーセンターを開設。三木センター、広島センターの運営は順天堂商事株式会社）
2003年1月	全店にTC（通過型）物流による商品供給を開始。
2005年9月	株式会社ジュンテンドーが順天堂商事株式会社を吸収合併。
2006年4月	株式会社ジュンテンドーのホームセンター事業において、ジュンテンドーポイントカードの導入開始。
2008年2月	大阪証券取引所市場第二部について、上場廃止の申請を行い上場廃止。
2011年5月	保険代理業等を営むジャストサービス株式会社を設立。
2011年9月	株式会社ジュンテンドーがジャスト商事株式会社を吸収合併。
2017年3月	カー用品専門のイエローハット事業を株式会社イエローハット及び株式会社山陰イエローハットに譲渡。
2019年2月	ドラッグストア事業をウエルシア薬局株式会社に譲渡。
2021年4月	株式会社ジュンテンドーの本社を益田市遠田町2179番地1（現・本店所在場所）に移転。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行（東京証券取引所の市場再編による）

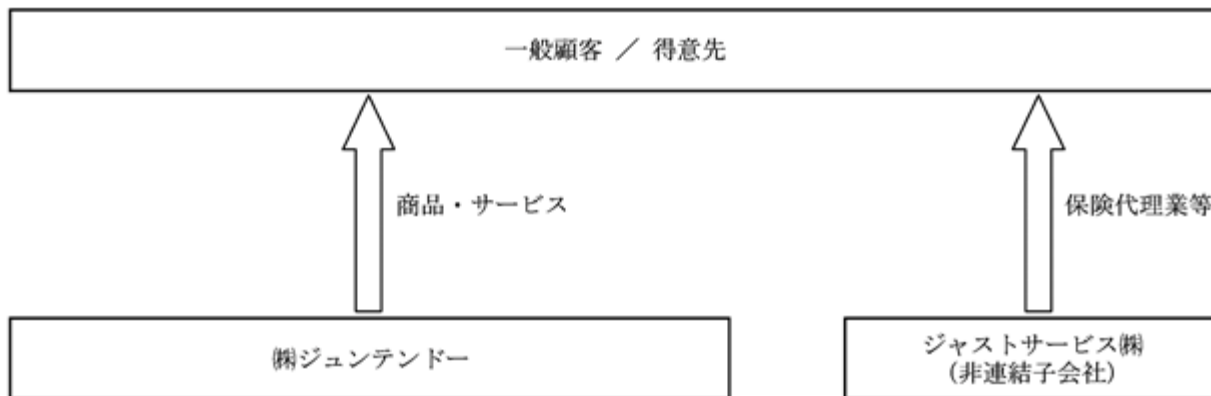
年月	概要
2024年 3月	島根県農業協同組合（JAしまね）と業務提携契約を締結
2024年 9月	全国農業協同組合連合会（JA全農）と包括連携協定を締結 広島市農業協同組合（JA広島市）と全国農業協同組合 連合会広島県本部（JA全農ひろしま）との売買取引契約を締結
2025年 4月	島根県益田市のブックセンタージャスト高津店の閉店をもってブックセンター事業を終了。
2025年 6月	尾道市農業協同組合（JA尾道市）と売買取引契約を締結。
2025年 9月	兵庫県小野市に小野トランスファーセンターを開設。三木トランスファーセンターの機能を移管。

3【事業の内容】

当社グループは、主にホームセンター事業を営む当社及び非連結子会社1社で構成されております。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
555 (793)	43.1	19.5	4,916

- (注) 1. 従業員数は、正社員(正社員に準ずる者を含む)の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。
2. 従業員数欄の()内に臨時雇用者数を外数で記載しております。臨時雇用者数は、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー(1日8時間換算)の年間平均人員の合計を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

U Aゼンセンジュンテンドー労働組合が結成されており、2026年2月28日現在における組合員数は1,467名であります。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、パート・有期労働者	
5.1	80.0	92.0	74.7	99.2	パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(8時間/日)をもとに人員数の換算を行っております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を社是とし、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」という経営理念のもと、地域社会への貢献と持続的な成長を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

経営環境と今後の見通し

今後の見通しにつきましては、物価高による消費者の節約志向が続く中、中東情勢の緊迫化など、不安定な国際情勢からエネルギー価格の高騰や円安基調によるコスト高、物価高などが予想され、日本経済の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。また、中長期的には人口減少による市場規模の縮小や人材・労働力の確保等が課題になると認識しております。

経営戦略と重点施策

当社はこの厳しい外部環境を、組織風土を刷新し生産性を高める好機と捉え、以下の施策に取り組んでまいります。

・営業力の強化

当事業年度は全体として売上が低迷いたしました。当社が強化している農業・園芸部門は前年実績を上回り、底堅く推移しました。引続き島根県農業協同組合および全国農業協同組合連合会との連携を推し進め、他社との差別化と顧客ロイヤリティの向上を図り、同部門を起点とした売上回復を目指します。あわせて、業務改革により創出した人員を法人営業、配達・取付サービスへ再配置し、付加価値の提供と収益の拡大を図ってまいります。

・専門人材の育成とサービス拡充

研修を強化し、「DIYアドバイザー」や「グリーンアドバイザー」等の有資格者を育成し、専門性の高いスタッフによる課題解決型営業を実践いたします。また、修理スタッフ配置店舗を拡大し、店舗への目的来店性と来店頻度を高め、店舗全体の売上増加につなげます。

・収益構造の改革

当事業年度より稼働した新物流センターを核に物流拠点の再編、最適化を進め、更なるコスト削減を実現します。また、プライベートブランド商品の構成比を高め、利益率の向上を図ります。

・業務改革の推進

店舗の業務を抜本的に見直し、効率化を進めることで、少人数でも質の高いサービスを提供できる体制を構築し、販売費及び一般管理費の抑制を図ります。また、AIの活用や基幹システムの刷新に着手し、全社的な生産性の向上を推進してまいります。

目標とする経営指標

営業収益早期500億円の復活と、経常利益率3%以上を目標とします。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」という基軸を再確認し、商品・販売施策のみならず、修理・貸出・技術提供等のサービス面の充実による売上増加と、店舗の効率化と物流再構築による生産性向上を最優先課題として取り組みます。効率化により創出した余力を、法人営業や配達・取付サービス等の高付加価値分野へ再配置することで、さらなる収益基盤の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する基本的考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点現在において当社が判断したものであります。

当社は、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念を掲げております。当社の主な出店地であるこれら地域は、高齢化・人口減少などの影響でこれまで需要を担ってきた商店等が後継者難により廃業するケースが相次いでいます。

当社はその受け皿の一つとして地域を支える「なくてはならないインフラ」であることを目指しております。したがって、持続可能な社会の実現、とりわけ、地域社会の継続・発展は当社にとっての持続的な成長及び企業価値向上にも資するものであると考えております。

(1) ガバナンス

当社は、急速に変化し続ける事業環境に対応するため、毎期、翌年の事業計画を策定する中で具体的な施策について計画し、取締役会において実行の意思決定をいたします。2026年2月27日付取締役会において、環境分野、社会分野、ガバナンス分野における当社のサステナビリティに関する活動状況、進捗状況並びに今後の取組内容について報告・確認いたしました。

(2) リスク管理

当社は、事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクを把握する過程で、サステナビリティ関連のリスクも把握し、取締役会において方針の立案、施策の進捗状況管理を行っております。

(3) サステナビリティに関する重要項目及び具体的な取組み

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGs宣言を定め、これを基本方針として様々な取組みを行っております。概要は以下のとおりであります。

1. 地域を支えるインフラへ

地方都市、中山間地、離島の持続可能な生活基盤となる、生活になくてはならない商品、サービスを提供するインフラとして、地域の事業と暮らしを支えてまいります。

(主な取組み)

- ・地域生活の利便性維持・向上に向けた地方都市、中山間地域、離島への出店や、園芸機械、自転車の修理サービスの提供

2. 環境との調和

省エネ・省資源などの事業活動を通じた環境負荷低減と、循環型農業実現に繋がる取組みを通じて、地域と地球の環境保全に貢献してまいります。

(主な取組み)

- ・店舗照明のLED化やバッテリー式フォークリフトの導入
- ・再生可能エネルギーの活用（店舗屋根を利用したPPA方式による太陽光発電の取組み）
- ・地元の牧場と連携した牛糞リサイクル推進
- ・より環境負荷の低い商品（LED、内燃機関からバッテリーへの転換）の販売促進
- ・省エネルギー性能の高い建築物への転換。新店におけるZEB認証取得の推進
- ・カーボンニュートラルに貢献するための国産材販売促進、森林保護活動への支援

(指標及び目標)

目標：CO₂排出量（Scope 1 + 2）2030年までに2013年度比で60%削減

CO₂排出量（Scope 1 + 2）の状況

2013年度	2024年度	削減率
24,024t-CO ₂	11,082t-CO ₂	53.8%

3. 豊かな地域社会の形成

地域経済活性化に繋がる取り組みや、次世代人材の育成、地域の防災対応強化に向けた取り組みを通じて、持続可能で豊かな地域社会の実現を目指します。

(主な取り組み)

- ・地域での積極的な人材採用、地元学生の職場体験受入
- ・自治体との災害対策連携協定の締結と災害物資備蓄等による対応強化
- ・地元企業との取引、商品仕入
- ・荷主としてホワイト物流に対する取り組み方針の実施

4. 働きがいのある企業づくり

当社は、持続的な企業価値向上の源泉を『人財』と捉え、人的資本経営を推進しております。事業構造の変革を加速させるべく、2026年度より、従来の年功序列型から『みんないきいき、ジュテンドー』をスローガンとした新たな人事制度へと刷新いたしました。これにより、社員の多様性がその能力を最大限に発揮し、主体的に挑戦し続けることで現場力を強化する組織風土の構築を目指します。

人事制度の主たる改定内容

等級制度の変更：職務の役割や責任の大きさに応じて等級を決定する『ジョブ型等級制度』を導入し、年齢に関わらず高い専門性や付加価値を発揮する若手層の早期登用を可能としたことに加え、機動的な人材配置と多様な業務経験を通じた経営人材の育成と、社員のワークライフバランスの両立を目的に、ナショナル、ホームコースに加え、ブロックコースを新設しました。

評価制度の変更：査定のためではなく人財育成のための評価制度へ変更すべく、評価方法を要素考課方式へ変更し成長のポイントが分かる仕組みへの変更に加え、経営方針に紐づく行動プロセスを評価対象に加えるとともに、上司と部下による期間途中の面談を制度化し、フィードバックの質と頻度を向上させました。

報酬制度の変更：評価結果をよりダイレクトに反映する報酬体系へ移行し、貢献度の高い社員に対して市場競争力のある報酬を提供することで、優秀な人材の確保とリテンションを強化しております。

(人財育成方針)

当社は志・経営理念の実現のため、社員のスキルや知識習得に関しても、経営における重要な事項と捉え、研修・セミナーの受講など必要な機会を積極的にとらえるよう随時奨励しております。2025年より商品知識系の研修に加え、マネジャー研修、店長研修、パイヤー候補者研修など、階層別の研修・セミナーを大幅に強化しています。これにより、専門性の強化と各階層に適したマインド(意識)を醸成し、社員の成長意欲・モチベーションを引き出すことで組織パフォーマンスの底上げに繋げてまいります。

(社内環境整備方針)

当社は、様々な人財の「可能性」に着目し、相応のスキルや意欲のある候補者であれば、国籍、性別、学歴、背景などで限定することなく、多様な人材を採用していく方針をとっております。また、社内での待遇や昇進可能性などについても、各々の社員が持っているそれら固有の属性によって差別することはありません。成果を出していることが認められた者については、適切に相応の評価を行い、それに基づき処遇を向上させる決定をしております。特に女性活躍推進は重要かつ喫緊の課題として取り組んでまいります。

(主な取り組み)

- ・女性の活躍推進に関する行動計画の策定
- ・人材育成強化に向けた階層・職務別研修や資格取得支援の充実
- ・勤務間インターバル制度、団体長期障害所得補償制度の導入、両立支援制度整備などの就労環境整備
- ・障害のある方にも働きやすい施設整備・環境改善
- ・協会けんぽ島根支部「健康事業所宣言」の実施
- ・男性の育児休業取得の促進
- ・健康維持増進活動に対する支援
- ・メンタルヘルス不調に対する施策実施

(指標及び目標)

- ・女性正社員の積極採用の継続

目標：毎年6名以上または30%以上

年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人数	7人	6人	8人	5人
割合	33%	35%	31%	21%

- ・資格取得支援制度と取得率

人育成の指標として「DIYアドバイザー」等各種資格の取得を定めています。取得推進のため試験用研修、受験費用補助、昇格昇進の要件化などを行っています。

資格名称	2023年度 (63期) 取得者	2024年度 (64期) 取得者	2025年度 (65期) 取得者	2025年度 (65期) 末時点 総取得者数	2026年度 目標
DIYアドバイザー	25人	24人	27人	240人	30人
グリーンアドバイザー	26人	18人	14人	108人	20人
自転車安全整備士	11人	8人	16人	242人	15人
毒劇物取扱責任者	9人	11人	7人	196人	10人
危険物取扱乙四類	6人	16人	6人	330人	15人
電気工事士	6人	3人	3人	26人	5人
衛生管理者	1人	1人	-	15人	1人

5. 誠実・公正でサステナブルな事業活動

コンプライアンス徹底のもと、健全で透明性の高い経営体制を確立し、ステークホルダーの皆様から信頼される、サステナブルな事業活動を実践してまいります。

(主な取組み)

- ・コーポレートガバナンス体制の構築と情報の積極開示
- ・コンプライアンス体制整備と継続的啓発の実施(全社員に対しコンプライアンス研修を毎月実施)
- ・地域や環境と調和する持続可能な事業活動の追求

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社は、中国地方、近畿地方において営業活動を行っており、現在、中国地方で93店舗、近畿地方で23店舗のホームセンターを営業しております。商圈のドミナント化を進めるべく、今後も中国地方、近畿地方において出店を計画しておりますが、経済環境の変化や、競合他社の動向により、当社の出店政策及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店に関する法的規制について

「大規模小売店舗立地法」(平成12年6月1日施行)による規制について

売場面積1,000㎡を超える店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。1,000㎡を超える店舗の出店を計画する場合には、大規模小売店舗立地法の規制の対象となるため、スケジュールの難航やコスト負担の増加などの影響を受ける可能性があります。

商品販売に係る法的規制について

ホームセンターにおきましては、販売にあたり法的規制を受ける「医療機器」「灯油」「農薬」等の商品を取り扱っております。

当社は、これらの法的規制を遵守のうえ営業を行っておりますが、許認可の状況及び有資格者の確保の状況によっては、出店政策及び営業に影響を及ぼす可能性があります。

研修を強化することで有資格者数を増やし、影響を少なくするように努めております。

(3) 災害等に関するリスク

当社店舗において、風水害、火災などによる損害が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、店舗及び本社等の建物や店舗の商品について火災保険（地震など保険の対象外は除き）に加入しております。

また、資源価格の高騰、不安定な海外情勢及び円安による物価上昇の影響から、今後の企業活動及び消費の低迷や雇用の悪化等により、売上の減少等業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因によるリスク

当社のホームセンターにおきましては、農業・園芸用品、季節家電やレジャー用品等の季節性の高い商品を取り扱っております。このため、冷夏、暖冬などの天候不順により、予定する販売高を達成できない場合、売上高の減少や、余剰在庫を抱える可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社では、顧客に対するサービスを目的として、「会員カード」「ポイントカード」「クレジットカード」の発行や「懸賞」の受付等を行っているため、顧客に関する情報を保管しております。

犯罪行為やシステム障害等により、情報の流出が起こる可能性があり、また、提携先クレジット会社等からの情報の流出の可能性があります。こうした事態が発生した場合は、社会的信用の低下による売上の減少や被害者から損害賠償の責に問われるなど、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の流出につきましては、「個人情報保護規程」を制定し、厳重な管理をしております。

(6) 同業他社及び他業態との競争激化によるリスク

ホームセンター業界は、他のホームセンター及び他業態との競争が熾烈を極める状況となっております。当社の営業エリアにおきましても、多店舗展開を進めるドラッグストアや大規模商業施設及び他のホームセンターの出店が続いており、オーバーストアの状態となっている地域もあります。また、現在、当社のドミナントエリアである地域におきましても、他社の出店により競争にさらされることとなり、こうした競争は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は他社との差別化と顧客ロイヤリティの向上を図るため、以下に取り組みます。

- ・店頭修理、配達・取付サービス等による付加価値の提供
- ・専門人材による課題解決型営業

(7) 固定資産の減損等に関するリスク

「固定資産の減損に係る会計基準」におきましては、当社の資産又は資産グループについて、減損損失を認識する必要があると判定されたものについては、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとされております。こうした減損の判定につきましては継続的に行うこととされているため、減損の発生状況によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料やエネルギー価格の高止まりが企業収益を圧迫し、雇用・所得環境の改善に物価上昇が先行する中、生活必需品を中心とした消費者の根強い節約志向が続いたことから、本格的な景気回復には至らず、先行き不透明な状況で推移しました。

営業収益につきましては、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」という経営理念のもと、農業・園芸、建築・DIY関連部門を中心に継続して商品力の強化に取り組み、専門性の高い商品ラインナップの拡充とサービスの向上に努めてまいりました。しかしながら、継続的な物価上昇に伴う買い控えや客数の減少により、前事業年度を下回る結果となりました。

事業年度前半におきましては、春先から野菜苗を中心とした園芸植物の販売が堅調に推移したほか、早い梅雨明けと猛暑により、散水用品、水中ポンプ、刈払機等の農業関連用品やファン付き衣料等の熱中症対策商品が大きく伸長し、堅調に推移いたしました。

しかしながら、9月以降の食料品を中心とする更なる値上げにより、消費者の買い控え意識が一層高まり、住居や生活に関連するあらゆる分野に影響を及ぼし、農業資材、農業機械等の一部部門で堅調さを維持したものの、その他大半の部門で前事業年度を大きく下回り、全体としては厳しい結果となりました。

損益につきましては、値入の改善による売上総利益率の向上や経費削減に努めましたが、営業収益においては事業年度後半の不振が響き、販売費及び一般管理費においては、賃上げによる人件費や設備投資に伴う減価償却費の増加等の影響から、営業利益及び経常利益は前事業年度を下回りました。また、店舗の固定資産の減損損失や店舗閉店に伴う固定資産除却損を特別損失に計上したこと等により、当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の財政状態は、総資産が413億2千1百万円で前事業年度末比24億5千2百万円の増加、負債が287億3千万円で前事業年度末比27億8千7百万円の増加、純資産が125億9千万円で前事業年度末比3億3千4百万円の減少となりました。

b. 経営成績

当事業年度の営業収益（売上高及び営業収入）は430億4千万円で、前事業年度比13億3千5百万円（3.0%）の減少となりました。うち売上高は、421億1千1百万円で、前事業年度比13億7千1百万円（3.2%）の減少となり、営業収入は9億2千9百万円で、前事業年度比3千6百万円（4.1%）の増加となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が114億2千8百万円で前事業年度比5億6千5百万円の減少、趣味・嗜好が59億7千2百万円で前事業年度比3億7千7百万円の減少、農業・園芸が119億2百万円で前事業年度比1億9千4百万円の増加、建築・DIYが115億3千7百万円で前事業年度比2億7百万円の減少、その他の売上が12億4千4百万円で前事業年度比1億6千5百万円の減少、関連事業が2千6百万円で前事業年度比2億5千万円の減少となりました。

損益面では、営業利益は2億3千8百万円で、前事業年度比2億3千4百万円（49.6%）の減少となり、経常利益は2億8百万円で前事業年度比2億4千9百万円（54.4%）の減少、当期純損失は3億6千1百万円（前事業年度は当期純利益1億5千2百万円）となりました。

店舗につきましては、ホームセンター1店の開店と、1店の全面改装を実施し、新店への移転に伴う閉店も含むホームセンター6店及びブックセンター1店を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は116店（ホームセンター116店）となり、前事業年度末比6店の減少となりました。なお、ブックセンター1店の閉店により、当社のブックセンター事業は終了しております。

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動により増加した資金を、主として店舗建設等の投資活動に充当し、前事業年度末に比べ5億7千4百万円増加の18億5千3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は16億6千3百万円（前事業年度は20億2千9百万円の増加）となりました。

主な要因は、資金収入の棚卸資産の減少5億2千万円及び非資金費用の減価償却費12億4千2百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は30億1千5百万円（前事業年度は19億1千3百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出25億4千3百万円及び建設協力金の支払による支出7億2千7百万円等によるものであります。

支出の主な内容は、店舗の新規出店、既存店舗の土地購入及び物流設備の設置等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は19億2千6百万円（前事業年度は4千9百万円の減少）となりました。

主な要因は、短期借入金の純増額7億円及び長期借入金55億円の調達に対し、長期借入金40億7千3百万円の返済及び配当金8千万円の支出等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであり、部門別に示すと次のとおりであります。

a. 仕入実績

部門別	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家庭雑貨・家庭電器	8,116,870	28.1	95.7
趣味・嗜好	4,125,213	14.3	93.0
農業・園芸	8,013,483	27.8	98.8
建築・DIY	7,600,894	26.3	97.3
その他	1,079,472	3.7	88.9
ホームセンター事業	28,935,934	100.2	96.3
関連事業	55,449	0.2	-
合計	28,880,484	100.0	96.0

b. 販売実績

部門別	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,428,190	26.5	95.3
	趣味・嗜好	5,972,760	13.9	94.1
	農業・園芸	11,902,101	27.6	101.7
	建築・DIY	11,537,850	26.8	98.2
	その他	1,244,049	2.9	88.3
	ホームセンター事業	42,084,952	97.7	97.4
	関連事業	26,226	0.1	9.5
売上高合計	42,111,179	97.8	96.8	
営業収入	ホームセンター事業	929,611	2.2	105.3
	関連事業	191	0.0	1.7
	営業収入合計	929,802	2.2	104.1
売上高及び営業収入合計	43,040,982	100.0	97.0	

(注) 1 ホームセンター事業の各部門の内容は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|--|
| 家庭雑貨・家庭電器 | 台所用品、家庭用品、日用消耗品、食料品、電器パーツ、家電製品、収納・インテリア等 |
| 趣味・嗜好 | ペット用品、カー・レジャー用品、オフィス用品・文具等 |
| 農業・園芸 | 園芸・農業用品、園芸植物、農業資材、切り花、農業機械等 |
| 建築・DIY | 工具、補修・塗装用品、作業衣料、住設・エクステリア用品、建築金物、木材・建材等 |
| その他 | 灯油等 |

2 関連事業の内容は次のとおりであります。

書籍・CD・DVD等

3 仕入実績の金額は、仕入価格によっております。

c. 県別売上実績

県別		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)					
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗数 前期比増減 (店)	
売上高	島根県	7,610,272	17.7	98.8	18	-	
	鳥取県	3,310,610	7.7	97.8	10	2	
	山口県	6,993,996	16.2	100.7	21	2	
	岡山県	4,672,883	10.8	96.8	13	-	
	広島県	11,405,262	26.5	96.3	31	-	
	兵庫県	3,332,744	7.7	91.4	11	-	
	京都府	3,414,731	7.9	99.1	6	-	
	和歌山県	1,142,906	2.7	97.0	5	1	
	奈良県	199,139	0.5	90.6	1	-	
	その他	2,405	0.0	94.1	-	-	
		ホームセンター事業合計	42,084,952	97.7	97.4	116	5
		関連事業	26,226	0.1	9.5	-	1
	売上高合計	42,111,179	97.8	96.8	116	6	
営業収入	ホームセンター事業	929,611	2.2	105.3	-	-	
	関連事業	191	0.0	1.7	-	-	
	営業収入合計	929,802	2.2	104.1	-	-	
売上高及び営業収入合計		43,040,982	100.0	97.0	-	-	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っており、当該見積りは、現在入手可能な情報に基づく最善の見積りにより行っておりますが、見積り及び見積りに用いた仮定には不確実性が伴い、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は161億5千6百万円で前事業年度末比2億1千6百万円(1.4%)の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金5億7千4百万円の増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は251億6千4百万円で前事業年度末比22億3千5百万円(9.7%)の増加となりました。この主な要因は、有形固定資産17億7千3百万円及び投資その他の資産2億9千3百万円の増加によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は128億3千1百万円で前事業年度末比4億3千7百万円(3.3%)の減少となりました。この主な要因は、設備関係支払手形1億6千5百万円及び買掛金1億3千8百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は158億9千9百万円で前事業年度末比32億2千4百万円(25.4%)の増加となりました。この主な要因は、長期借入金21億8千1百万円及びリース債務10億1千3百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の残高は125億9千万円で前事業年度末比3億3千4百万円(2.6%)の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金4億4千2百万円の減少によるものであります。

2) 経営成績

当事業年度の営業収益(売上高及び営業収入)は430億4千万円となりました。

売上高は、「ホームセンター事業」が420億8千4百万円、「関連事業」が2千6百万円、売上高全体では421億1千1百万円で前事業年度比13億7千1百万円(3.2%)の減少となりました。なお、営業収益に占める売上高の割合は97.8%であります。

売上総利益は126億9千5百万円で、前事業年度比2億1千万円(1.6%)の減少となり、売上高に対する売上総利益率は30.1%で前事業年度比0.4ポイント上昇いたしました。

営業収入は、「ホームセンター事業」が9億2千9百万円、営業収入全体でも9億2千9百万円で前事業年度比3千6百万円(4.1%)の増加となりました。なお、営業収益に占める営業収入の割合は2.2%であります。

営業総利益は、136億2千5百万円で前事業年度比1億7千4百万円(1.3%)の減少となり、営業収益に対する営業総利益率は31.7%で前事業年度比0.6ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、133億8千7百万円で前事業年度比6千万円(0.5%)の増加となり、営業収益販管費率は31.1%で前事業年度比1.1ポイント上昇いたしました。

営業利益は2億3千8百万円で前事業年度比2億3千4百万円(49.6%)の減少、経常利益は2億8百万円で前事業年度比2億4千9百万円(54.4%)の減少、当期純損失は3億6千1百万円(前事業年度は当期純利益1億5千2百万円)となりました。

また、1株当たり当期純損失は44.55円(前事業年度は1株当たり当期純利益18.82円)となりました。

これらの要因につきましては、第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

2026年2月28日現在、長期借入金の残高は146億1千6百万円であります。また、当事業年度末において、(株)山陰合同銀行との間で合計40億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております(借入実行残高12億円、借入未実行残高28億円)。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業収益早期500億円の復活と、経常利益率3%以上を目標としております。

当事業年度においては営業収益、経常利益率とも目標とする指標を達成できませんでしたが、今後も継続して目標達成に向け取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の営業基盤であります中国地方・近畿地方は、人口減少による市場規模の縮小や人材・労働力の確保等が課題となる中、同業他社のみならず、他業態も含めた競争が激化しており、取り巻く環境は厳しさを増しております。また、物価高による消費者の節約志向が続く中、中東情勢の緊迫化など、不安定な国際情勢からエネルギー価格の高騰や円安基調によるコスト高、物価高などが予想されます。

これらの要因に対して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」という志・経営理念のもと、「営業力の強化」「専門人材の育成とサービス拡充」「収益構造の改革」「業務改革の推進」の4点を中心に企業価値の向上に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社では、店舗のクローズアンドビルド及び全面改装並びに新設を進めており、当事業年度はこれらを中心に設備投資額は4,208百万円となりました。なお、設備投資には有形及び無形固定資産の他、長期前払費用、建設協力金、敷金等を含めて記載しております。

当事業年度は、「ホームセンター事業」において、ホームセンター1店を開店し、全面改装1店を実施するとともに、物流センター1箇所を開設いたしました。また、「ホームセンター事業」においてホームセンター6店、「関連事業」においてブックセンター1店を開店しておりますが、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	器具備品等		合計
ホームセンター益田店 (島根県益田市) 外 合計116店舗	ホームセンター事業	営業施設	9,060,353	5,600,645 (108,226)	36,660	577,651	15,275,311	428
広島センター (広島県東広島市) 外 合計6箇所	ホームセンター事業 (物流センター)	同上	189,465	146,232 (15,771)	956,260	78,735	1,370,694	-
江津テナント (島根県江津市) その他	同上 (テナント等)	賃貸営業施設	747,063	1,129,131 (65,428)	-	3,715	1,879,910	-
本部 (島根県益田市) その他	ホームセンター事業 及び 関連事業	統括業務施設	114,678	630,947 (16,821)	54,577	4,246	804,449	127

(注) 1 従業員数は、正社員(正社員に準ずる者を含む)の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員であります。

2 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

設備名	リース契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	6	23,361	43,165
パソコン	3	18,776	25,818
貨物自動車	5	19,465	23,899

3【設備の新設、除却等の計画】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

2026年2月28日現在において計画している新設、改修、除却、売却等の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,331,164	8,331,164		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日(注)	12,496,747	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(注) 2016年5月20日開催の第55回定時株主総会決議により、2016年9月1日付で当社普通株式2.5株を1株に株式併合し、発行済株式総数が12,496,747株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	9	13	157	8	16	11,781	11,984	-
所有株式数 (単元)	-	7,626	109	22,142	45	20	53,133	83,075	23,664
所有株式数 の割合(%)	-	9.18	0.13	26.65	0.06	0.02	63.96	100.00	-

(注) 自己株式221,418株は、「個人その他」に2,214単元、「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
飯塚 正	広島市東区	2,250	27.76
有限会社サンデーズ	島根県鹿足郡津和野町森村イ542番地	1,071	13.21
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	365	4.50
ジュテンドー社員持株会	島根県益田市遠田町2179番地1	363	4.48
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	223	2.75
J-NET株式会社	広島市西区商工センター1丁目3番22号	142	1.76
柚山 令子	東京都中野区	141	1.75
大田 圭子	島根県浜田市	141	1.74
株式会社ドラッグストアモリ	福岡県朝倉市一木1148番地1	94	1.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	90	1.11
計		4,884	60.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,086,100	80,861	-
単元未満株式	普通株式 23,664	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,861	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	221,400	-	221,400	2.66
計		221,400	-	221,400	2.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	213	105,721
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求213株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	221,418	-	221,418	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の向上と経営基盤の強化を図りつつ、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元を充実させることを重要施策としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、2026年5月28日開催の定時株主総会において、1株当たり10円の配当を決議することを予定しております。

内部留保資金につきましては、新規出店等の設備投資に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月28日 定時株主総会決議（予定）	81,097	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を社是としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社は、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築に努めております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治体制の概要

《当社の現状の企業統治の体制について》

当社は監査役会設置会社であります。

a 取締役会は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役重白定之、尾原司、取締役松浦誠、藤井恭司、福富達朗、大石英樹、社外取締役村上正行、藤山浩の8名で構成されており、すべての監査役も出席しております。

取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および規程で定める事項について審議・決議を行うとともに取締役の業務執行状況について監視を行っております。

なお、取締役松浦誠は2026年5月28日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任の予定のため、取締役会は代表取締役社長飯塚正が議長を務め、その他のメンバーは常務取締役重白定之、尾原司、取締役藤井恭司、福富達朗、大石英樹、社外取締役村上正行、藤山浩の7名で構成される予定です。

b 経営会議は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役重白定之、尾原司、取締役松浦誠、藤井恭司、福富達朗、大石英樹の取締役および幹部社員で構成されております。

また、オブザーバとして常勤監査役小田恭司も出席しております。

経営会議は原則月2回開催しております。

経営会議は取締役会において経営会議での決議・協議の条件が付与されている案件や重要な業務執行内容を審議し、業務の健全性、透明性、迅速性をはかっております。

なお、取締役松浦誠は2026年5月28日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任の予定のため、経営会議は代表取締役社長飯塚正が議長を務め、その他のメンバーは常務取締役重白定之、尾原司、取締役藤井恭司、福富達朗、大石英樹の取締役および幹部社員で構成される予定です。

c 監査役会は常勤監査役小田恭司、社外監査役牛尾義昭、羽柴絵理奈の3名で構成されており、定例および随時に開催されております。各監査役は取締役会に参加するほか、取締役等からの業務執行状況の聴取や決裁資料等の閲覧を通じて、取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

d 社長直属の監査室を置き、内部監査計画に基づき業務監査等を定期的を実施しております。

e 社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会および組織横断的に構成された情報管理委員会、またリスク管理委員会及び内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

f 会計監査人として、暁和監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。

g 法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題に関して指導・助言を受けております。

取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項の決議、業務執行状況の監視を行っております。

また、中長期的な戦略に関する討議、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況についても議論されました。

その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底しております。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（推進室）を設置するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取締役会へ報告しております。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行っており、必要に応じて閲覧できるよう整備しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき常務取締役管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用しております。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、適切なリスク対策を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

また、取締役会規程、職務権限規程において経営会議の先行審議を定められた議案については、経営会議において先行審議したのち、経営会議での意見を付した上で取締役会に付議することとしております。

加えて、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めております。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアル及び社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内に必要な体制をとることとしております。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行うこととしております。

g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっております。

- h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底しております。
- i 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項
当社は、監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っております。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。
- l 業務の適正を確保するための体制の運用状況について
上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（当事業年度10回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況及び再発防止策等並びに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会及び情報管理委員会、また、リスク管理委員会および内部統制委員会の事務局を設置しております。「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」「機密情報管理規程」「社内通報規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、会社の基本方針及び具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守及び不正の防止を計るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

(ニ) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。

また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償の対象といたしません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(イ) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(ニ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	飯塚 正	1959年12月15日	1987年3月 野村證券(株)退社 1987年3月 当社入社 1994年11月 取締役 1997年11月 常務取締役 1999年5月 営業本部長 2000年3月 開発本部長 2005年5月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ジャストサービス(株)取締役	(注) 4	2,250
常務取締役 営業本部長	重白 定之	1966年1月3日	1984年12月 当社入社 2006年3月 商品部長 2020年3月 商品事業部長 2020年5月 取締役 2023年3月 営業本部長（現任） 2024年5月 常務取締役（現任）	(注) 4	17
常務取締役 管理本部長	尾原 司	1962年5月20日	2019年6月 ㈱山陰合同銀行退社 山陰債権回収(株)代表取締役専務 2021年3月 山陰債権回収(株)退社 2021年4月 当社入社 理事 経営企画室長 2021年5月 取締役 2022年5月 管理本部 副本部長 2023年3月 総務部長 2024年3月 管理本部長（現任） 兼ブックセンター営業部長 2024年5月 常務取締役（現任） （重要な兼務の状況） ジャストサービス(株)代表取締役	(注) 4	5
取締役 開発本部長	松浦 誠	1961年7月30日	2015年10月 ㈱山陰合同銀行から当社へ出向 経理部長 2017年5月 ㈱山陰合同銀行退社 2017年6月 理事 経理部長 2018年5月 取締役（現任） 2020年5月 管理本部 副本部長 2022年5月 店舗開発部長 2025年3月 開発本部長（現任）	(注) 4 (注) 5	9
取締役 販売事業部長	藤井 恭司	1963年8月2日	1982年3月 当社入社 2020年3月 販売事業部長兼店舗統括部長 2021年5月 取締役（現任） 2024年3月 販売事業部長（現任）	(注) 4	11
取締役 人事部長	福富 達朗	1963年4月12日	1986年4月 当社入社 2014年4月 第2店舗指導部長 2023年3月 人事部長（現任） 2023年5月 取締役（現任）	(注) 4	6
取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長	大石 英樹	1964年3月15日	2019年4月 ㈱山陰合同銀行退社 松栄(株)入社 2020年3月 松栄(株)退社 2020年4月 当社入社 理事 経理部 副部長 2022年5月 経理部長 2024年3月 管理本部 副本部長（現任） 2024年5月 取締役（現任） 2025年1月 総務部長（現任）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	村上 正行	1952年 9月20日	2009年 3月 島根県松江警察署長 2011年 3月 島根県警察本部交通部長 2012年 3月 島根県警察本部警備部長 2013年 3月 島根県警察本部退職 2015年 5月 当社取締役(現任)	(注) 4	6
取締役 (非常勤)	藤山 浩	1959年10月21日	1998年 4月 島根県中山間地域研究センター 地域研究科研究員 2004年 4月 同センター地域研究グループ科長 2009年10月 島根県立連携大学院教授 2013年 4月 同センター研究統括監 2017年 4月 一般社団法人「持続可能な地域社 会総合研究所」代表理事・所長 (現任) 2020年 4月 北海学園大学経済学部客員教授 (現任) 2023年 4月 上越市創造行政研究所 所長 (現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	小田 恭司	1959年 4月22日	1990年 4月 当社入社 2006年 3月 商品 部長 2016年 3月 総務部長兼経営企画室長 2017年 5月 取締役 2018年12月 関連営業部ブック担当部長 2019年 3月 ブックセンター営業部長 2020年 3月 経営企画室長兼ブックセンター営 業部長 2020年 5月 管理本部長 2021年 4月 ブックセンター営業部長 2022年 5月 常務取締役 2024年 5月 監査役(現任) (重要な兼務の状況) ジャストサービス㈱監査役	(注) 6	16
監査役	牛尾 義昭	1947年10月 7日	2007年 7月 福山税務署長退官 2007年 9月 税理士事務所開業 2007年11月 当社顧問税理士 2016年 3月 当社顧問税理士退任 2016年 5月 当社監査役(現任)	(注) 6	3
監査役	羽柴 絵理奈	1983年 8月24日	2008年11月 司法書士資格取得 2008年12月 司法書士登録・開業 2014年 4月 育児専念のため司法書士登録廃止 2020年 4月 司法書士再登録、司法書士事務所 開業 2024年 5月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					2,328

- (注) 1 役員の所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役 村上正行、藤山浩は、社外取締役であります。
3 監査役 牛尾義昭、羽柴絵理奈は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2025年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 取締役 松浦誠は、2026年 5月28日をもって辞任により退任予定であります。
6 監査役の任期は、2024年 2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を、補欠の社外監査役として選任しております。補欠の社外監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土肥 暁 宏	1954年 6 月20日	2015年 7 月 広島北税務署長退官 2015年 8 月 税理士事務所開業(現在) 2016年 4 月 当社顧問税理士(現任) 2020年 5 月 当社補欠監査役(現任)	-

(注)補欠監査役 土肥暁宏氏は社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村上正行氏は、元公務員として豊富な経験と幅広い知見を有し司法に明るく、企業経営を統治する充分な見識を有していることから選任しております。当社のコンプライアンス経営の強化に向けた経営方針に關し、的確な助言をいただくとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに寄与していただくことが期待できるため、適任であると考えております。

社外取締役藤山浩氏は、中山間地域政策に精通する学識経験者であり、豊富な経験や知見を有していることから選任しております。当社の「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになるう」の志・経営理念の実現に關して、的確な助言をいただけることが期待されるため、社外取締役として適任であると考えております。

社外監査役牛尾義昭氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門家として、また、社外監査役羽柴絵理奈氏は、司法書士の資格を有しており、法律の専門家として、業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。

社外取締役2名と社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。上記のとおり幅広い視野と豊かな経験に基づいて、外部からの客観的及び中立的な視点より、経営の監視機能が期待できることから選任しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(社外取締役)村上正行 6,600株、藤山浩 0株

(社外監査役)牛尾義昭 3,500株、羽柴絵理奈 0株

当社と社外取締役及び社外監査役とは、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、下記のとおり社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、取締役として企業統治において必要な知見と経験を有し、監査役として財務・会計・法律の専門的な豊かな経験を有していることを基本とし、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のすべての要件を満たしている場合に当社からの独立性を有している者とする。

- (イ) 当社、当社の子会社または関連会社(以下「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役を除く。以下同じ。)、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他重要な使用人(部長職以上)(以下「取締役等」という。)に現在及び過去においてなつたことがないこと。
- (ロ) 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
- (ハ) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する大株主又はその取締役等でないこと。
- (ニ) 主要な取引先企業(支払額または受取額が売上高の2%以上を占めている取引先をいう。)の取締役等でないこと。
- (ホ) 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、当該事業年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門サービス提供者(法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。)でないこと。
- (ヘ) 当社グループから当該事業年度に1,000万円以上の寄付を受けた者(法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。)でないこと。
- (ト) 当社グループと本人が取締役等として所属する企業との間で「社外役員の相互就任関係」にないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会に出席するとともに、定例的に内部監査機能としての監査室、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の活動状況の報告をそれぞれ受け、連携して監督を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査の方針に則り、取締役会、経営会議など重要な会議に出席するほか、重要な書類の閲覧、会社の業務及び財産状況の調査等を行い、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、会計監査人及び監査室から監査計画の説明や監査結果の報告を受けており、そのほか、問題点に関する意見交換や実地監査への立会い等を通じて、相互の連携を高めております。

常勤監査役は主に以下の活動を行っております。

- ・重要な会議をはじめ、毎月、営業に関わる会議に出席し、その内容及び実行状況について確認し、必要があれば説明を求め、意見を表明しております。また内部統制委員会（毎月）及びコンプライアンス委員会（随時）より報告を受け、その説明を求めています。
- ・監査室往査に同行し、業務監査の手法、監査店舗の状況及び課題、改善案について監査室と協議しその内容を監査役会で報告しております。
- ・各取締役と面談し、事業計画に基づく具体的取り組み及びその進捗状況を確認しております。

監査役会につきましては、毎月開催しており、監査結果の報告及び重要事項の協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小田 恭司	13	13
牛尾 義昭	13	13
羽柴 絵理奈	13	13

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の内容、監査役報酬、会計監査人の選任（再任）及び報酬、監査役会予算、棚卸往査店舗の抽出等について協議し、各監査役からの意見を聴取し決定しております。また、サステナビリティに関する活動状況、進捗状況並びに今後の取組についての取締役会における審議内容について確認いたしました。

なお、社外監査役の牛尾義昭氏は、税理士の資格を有し、当社顧問税理士の実務経験を生かし、財務及び会計の専門家として業務執行の適法性を監査する上で相当程度の知見を有しております。社外監査役の羽柴絵理奈氏は、司法書士の資格を有し、法律の専門家として業務執行の適法性を監査する上で相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置しており、人数は3名で構成されております。監査室は年次監査計画を立案し、監査計画に基づき、業務活動の適正性、遵法性、内部統制の有効性等の監査を実施しております。問題点及び改善点等を含めた監査報告書を作成後、社長、監査役等へ都度報告することの他、監査役会へは毎月報告し、監査の実効性向上への意見交換を行っており、取締役会へも半期に1回監査報告を行っております。財務報告に係る内部統制については、評価の結果について、内部統制委員会へ報告しております。業務改善については、関係各部を通じて指示がなされております。

また、監査室、監査役及び会計監査人は、適宜情報交換を行い、相互に連携し、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

- 監査法人の名称
暁和監査法人
- 継続監査期間
2023年以降
- 業務を執行した公認会計士
日浦祐介氏、白濱芳明氏
- 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制及び監査報酬などを総合的に勘案することとしております。

当社の会計監査人は、その結果として適任と判断しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価に関する基準を策定し、監査計画・監査の実施状況の説明報告を受け、独立性を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制・監査に関する品質管理状況の説明を受けること等を通じて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	20,000	-

b. 公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査報酬について監査公認会計士等との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」と「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念、および「ホームセンターは農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸のもと、地域社会に貢献し長期的な繁栄と成長をすることを目指しております。

報酬体系については、短期的な利益偏重になることなく、上記の実現を図る環境の構築を重視しているため、一時的な利益変動に連動させる報酬体系を採用せず、固定報酬のみを毎月1回支払うものとしております。

各取締役の報酬については株主総会決議の範囲内で役位に応じて定められた基本報酬をベースに、前期の業績ならびに今後の見通しを踏まえ、代表取締役が取締役会に諮って決定し、各監査役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議の上、決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、2025年5月23日開催の取締役会において、代表取締役が議案を諮り、決定しております。

また、当社の取締役の報酬限度額は1991年11月25日開催の第30回定時株主総会において年額1億5千万円以内と定めております。

また、当社の監査役の報酬限度額は1990年11月26日開催の第29回定時株主総会において年額2千万円以内と定めております。

なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内であり本有価証券報告書提出日現在の取締役は9名、監査役は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,104	82,104	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	11,880	11,880	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

- 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載は省略しております。
- 当社は2004年5月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、就任時から2004年2月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
37,596	4	給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の安定維持・拡大や情報収集、資金調達の安定化を図ることを目的に、主として取引先からの保有要請を受け、当社の持続的成長に欠かせないと判断する株式について保有することとしております。当社は、毎年個別の投資銘柄について取締役会で、保有先企業の取引状況、財政状態及び経営成績の状況等を踏まえて、継続保有が当社の持続的成長に欠かせないかを検証しております。

2025年3月28日開催の取締役会において、上記内容に従って保有する銘柄について、保有の合理性を検証した結果、保有する銘柄について当社の持続的成長に欠かせないものであると判断し、引き続き保有することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	29,175
非上場株式以外の株式	12	526,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山陰合同銀行	238,000	238,000	安定的な金融取引、取引関係の維持・強化及び地域社会への貢献を目的として保有しております。 同社からは、出店、改装等の設備投資や営業活動のための設備資金、運転資金の借入を行っております。	有
	421,260	297,976		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	8,100	8,100	安定的な金融取引及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社傘下の株式会社三井住友銀行からは、出店、改装等の設備投資や営業活動のための設備資金、運転資金の借入を行っております。	無
	48,575	30,715		
株式会社山口フィナンシャルグループ	10,000	10,000	安定的な金融取引、取引関係の維持・強化及び地域社会への貢献を目的として保有しております。 同社傘下の株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からは、出店、改装等の設備投資や営業活動のための設備資金、運転資金の借入を行っております。	有
	27,520	16,440		
株式会社コメリ	2,700	2,700	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	有
	9,895	7,713		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,700	1,700	安定的な金融取引及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社傘下の三菱UFJ信託銀行へは、株式事務代行業務を委託しております。	有
	5,046	3,235		
DCMホールディングス株式会社	2,940	2,940	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	有
	5,009	4,021		
株式会社ナフコ	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	2,320	1,826		
株式会社アサヒペン	1,200	1,200	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社からは、当社の取り扱い商品である塗料等を仕入れております。	有
	2,113	2,208		
株式会社やまびこ	400	400	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社傘下のやまびこジャパン株式会社からは、当社の取り扱い商品である工具等を仕入れております。	有
	1,536	992		
株式会社マキタ	200	200	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社の取り扱い商品である工具等を仕入れております。	有
	1,211	977		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社イエロー ハット	576	288	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・ 強化を目的として保有しております。 同社へは、店舗用建物を賃貸しておりま す。また、同社傘下の株式会社ジョイフ ルからは、当社の取り扱い商品である カー用品等を仕入れております。 株式数の増加は株式分割によるものであ ります。	無
	1,013	811		
トラスコ中山株式会 社	400	400	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・ 強化を目的として保有しております。 同社からは、当社の取り扱い商品である 工具等を仕入れております。	有
	1,009	791		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。取締役会において、政策保有に関する方針に則り個別銘柄の保有の合理性につきまして検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について暁和監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.14%

4 財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読に取組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,115	1,853,155
売掛金	379,677	450,659
商品	13,722,586	13,180,429
貯蔵品	35,455	50,253
前払費用	244,922	251,134
建設協力金	69,640	106,482
前渡金	12,706	6,913
その他	196,276	257,962
流動資産合計	15,940,381	16,156,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 24,614,470	1, 2 24,913,921
減価償却累計額	15,196,901	15,477,886
建物(純額)	9,417,569	9,436,035
構築物	2 4,375,168	2 4,276,381
減価償却累計額	3,604,001	3,600,855
構築物(純額)	771,166	675,526
機械及び装置	2 717,327	2 665,992
減価償却累計額	632,215	599,881
機械及び装置(純額)	85,112	66,111
工具、器具及び備品	2 3,732,507	2 3,867,065
減価償却累計額	3,096,977	3,268,827
工具、器具及び備品(純額)	635,529	598,237
土地	1 5,956,324	1 7,506,957
リース資産	182,157	1,216,852
減価償却累計額	117,752	169,354
リース資産(純額)	64,405	1,047,498
建設仮勘定	643,185	16,006
有形固定資産合計	17,573,294	19,346,371
無形固定資産		
ソフトウェア	250,925	285,688
電話加入権	7,019	6,633
リース資産	6,906	117,356
その他	31,277	55,681
無形固定資産合計	296,129	465,359

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	396,884	555,685
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	302	92
長期前払費用	599,793	876,793
前払年金費用	14,395	17,363
繰延税金資産	446,969	458,425
建設協力金	1,721,032	1,771,103
敷金	1,611,047	1,500,815
その他	266,030	169,338
投資その他の資産合計	5,059,454	5,352,617
固定資産合計	22,928,877	25,164,349
資産合計	38,869,258	41,321,341
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,393	45,989
電子記録債務	3,879,631	43,845,801
買掛金	2,850,215	2,711,985
短期借入金	1,350,000	1,320,000
1年内返済予定の長期借入金	13,794,592	13,039,472
リース債務	30,302	181,401
未払金	730,361	613,942
未払費用	416,422	417,305
未払法人税等	161,968	85,324
預り金	27,593	79,281
前受収益	50,380	54,375
賞与引当金	180,673	167,308
店舗閉鎖損失引当金	34,976	-
資産除去債務	1,400	-
設備関係支払手形	165,000	-
契約負債	393,934	424,327
その他	7,430	5,417
流動負債合計	13,269,275	12,831,931
固定負債		
長期借入金	19,395,230	111,577,158
長期預り敷金	274,524	282,074
リース債務	52,163	1,065,749
退職給付引当金	2,301,554	2,338,589
資産除去債務	597,786	586,281
その他	53,391	49,210
固定負債合計	12,674,650	15,899,062
負債合計	25,943,925	28,730,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金		
資本準備金	3,999,241	3,999,241
その他資本剰余金	12,034	12,034
資本剰余金合計	4,011,275	4,011,275
利益剰余金		
利益準備金	715,126	715,126
その他利益剰余金		
別途積立金	1,319,189	1,319,189
繰越利益剰余金	2,598,539	2,156,157
利益剰余金合計	4,632,855	4,190,473
自己株式	96,021	96,127
株主資本合計	12,772,365	12,329,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,967	260,469
評価・換算差額等合計	152,967	260,469
純資産合計	12,925,333	12,590,348
負債純資産合計	38,869,258	41,321,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高		
商品売上高	1 43,464,082	1 42,111,179
その他の売上高	1 18,442	-
売上高合計	43,482,525	42,111,179
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	14,206,761	13,722,586
当期商品仕入高	30,082,195	28,880,484
合計	44,288,957	42,603,071
商品期末棚卸高	13,722,586	13,180,429
他勘定振替高	-	7,089
商品売上原価	30,566,370	29,415,552
その他の売上原価	9,956	-
売上原価合計	30,576,327	29,415,552
売上総利益	12,906,198	12,695,626
営業収入		
不動産賃貸収入	1 590,825	1 609,612
その他の営業収入	1 302,705	1 320,190
営業収入合計	893,531	929,802
営業総利益	13,799,729	13,625,429
販売費及び一般管理費	2 13,327,048	2 13,387,378
営業利益	472,680	238,051
営業外収益		
受取利息	9,224	29,432
受取配当金	14,169	16,361
受取手数料	6,905	6,905
受取保険金	6,848	20,010
物品売却収入	11,068	-
雑収入	33,049	44,473
営業外収益合計	81,265	117,183
営業外費用		
支払利息	85,978	138,931
雑損失	9,890	7,630
営業外費用合計	95,868	146,561
経常利益	458,077	208,674
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	12,836
工事負担金等受入額	-	450
固定資産売却益	3 2,090	-
特別利益合計	2,090	13,286

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	4 3,767	4 98
固定資産除却損	5 25,229	5 63,268
減損損失	6 135,968	6 507,277
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34,976	-
リース解約損	-	1,129
事業整理損	-	10,846
特別損失合計	199,941	582,621
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	260,226	360,661
法人税、住民税及び事業税	148,154	63,375
法人税等調整額	40,530	62,755
法人税等合計	107,623	620
当期純利益又は当期純損失()	152,602	361,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,527,039	4,561,355
当期変動額								
剰余金の配当							81,103	81,103
当期純利益							152,602	152,602
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	71,499	71,499
当期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,598,539	4,632,855

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	95,880	12,701,006	127,731	12,828,738
当期変動額				
剰余金の配当		81,103		81,103
当期純利益		152,602		152,602
自己株式の取得	140	140		140
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25,236	25,236
当期変動額合計	140	71,358	25,236	96,594
当期末残高	96,021	12,772,365	152,967	12,925,333

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,598,539	4,632,855
当期変動額								
剰余金の配当							81,099	81,099
当期純損失（ ）							361,281	361,281
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	442,381	442,381
当期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,156,157	4,190,473

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	96,021	12,772,365	152,967	12,925,333
当期変動額				
剰余金の配当		81,099		81,099
当期純損失（ ）		361,281		361,281
自己株式の取得	105	105		105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			107,502	107,502
当期変動額合計	105	442,487	107,502	334,984
当期末残高	96,127	12,329,878	260,469	12,590,348

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	260,226	360,661
減価償却費	1,168,282	1,242,079
減損損失	135,968	507,277
賞与引当金の増減額(は減少)	27,224	13,365
退職給付引当金の増減額(は減少)	71,359	37,035
前払年金費用の増減額(は増加)	11,910	2,968
受取利息及び受取配当金	23,393	45,793
支払利息	85,978	138,931
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	1,676	98
有形及び無形固定資産除却損	25,229	63,268
受取保険金	6,848	20,010
資産除去債務戻入益	-	12,836
事業整理損	-	10,846
工事負担金等受入額	-	450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34,976	-
リース解約損	-	1,129
売上債権の増減額(は増加)	4,276	70,981
棚卸資産の増減額(は増加)	490,309	520,269
仕入債務の増減額(は減少)	137,054	204,950
その他	105,518	138,539
小計	2,089,102	1,927,458
利息及び配当金の受取額	15,426	17,210
利息の支払額	82,567	132,115
保険金の受取額	5,655	21,205
事業整理損による支払額	-	698
法人税等の支払額	84,133	168,673
法人税等の還付額	85,623	4
リース解約損の支払額	-	1,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,029,106	1,663,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,506,119	2,543,928
有形及び無形固定資産の売却による収入	17,720	0
長期前払費用の取得による支出	16,565	1,192
貸付金の回収による収入	1,840	153
工事負担金等受入による収入	-	450
建設協力金の支払による支出	504,684	727,294
その他	94,239	256,421
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,913,569	3,015,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000	700,000
長期借入れによる収入	4,200,000	5,500,000
長期借入金の返済による支出	2,969,872	4,073,192
リース債務の返済による支出	54,564	102,877
割賦債務の返済による支出	43,377	16,711
自己株式の取得による支出	142	107
配当金の支払額	81,064	80,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,021	1,926,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,516	574,039
現金及び現金同等物の期首残高	1,212,599	1,279,115
現金及び現金同等物の期末残高	1,279,115	1,853,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は売価還元法によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度については5年、確定給付企業年金制度については1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売にかかる収益認識

ホームセンター事業における店舗での不特定多数の一般顧客への商品の販売を主たる事業とし、これら商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

また、これら商品販売の対価は、商品の引き渡し時点から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 自社ポイント制度にかかる収益認識

ポイントカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で履行義務を充足した額を収益として認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金・随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,573,294千円	19,346,371千円
無形固定資産	296,129千円	465,359千円
投資その他の資産	538,905千円	312,949千円
減損損失	135,968千円	507,277千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

各資産グループについて、継続して営業損益がマイナスとなっている等の減損の兆候が識別された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれが高い方としております。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、売上高の予測を主要な仮定としております。売上高の予測については、各店舗の過去及び直近の売上実績や予算、市場環境等を勘案して見積っております。

3 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、消費マインドの変化や、競合店舗の出店等による商圈環境の変化などの影響を大きく受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定の前提となる状況の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
土地	3,606,588千円	4,888,718千円
建物	517,652	1,248,413
計	4,124,241	6,137,131

担保されている債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)	3,410,000千円	4,735,000千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	8,936千円	7,047千円
構築物	331	331
機械及び装置	8,590	8,590
工具、器具及び備品	12,076	10,131
計	29,935	26,102

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、㈱山陰合同銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	500,000	1,200,000
差引額	3,500,000	2,800,000

4 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
支払手形	- 千円	1,388千円
電子記録債務	-	428,849

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益(売上高及び営業収入)については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費	75%	75%
一般管理費	25	25

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	386,839千円	367,201千円
従業員給料手当	4,561,654	4,604,369
賞与引当金繰入額	180,673	167,308
退職給付費用	157,434	175,777
減価償却費	1,165,863	1,242,079
賃借料	2,669,302	2,585,316
水道光熱費	629,157	643,023
リース料	157,951	139,738

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	0千円	-千円
土地	2,089	-
計	2,090	-

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	3,766	0
解体撤去費	-	98
計	3,767	98

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	1,853千円	250千円
構築物	111	0
工具、器具及び備品	0	0
機械及び装置	-	9,693
土地	1	-
ソフトウェア	388	658
解体撤去費	22,873	52,665
計	25,229	63,268

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

場所	用途	種類
兵庫春日店(兵庫県丹波市)外合計17店舗等	店舗等	土地、建物等

当社は、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失135,968千円(土地25,962千円、建物57,287千円、工具、器具及び備品4,936千円、構築物6,874千円、リース資産3,055千円、借地権14,040千円、長期前払費用23,594千円、その他218千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

場所	用途	種類
加西店(兵庫県加西市)外合計18店舗等	店舗等	建物、構築物等

当社は、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失507,277千円(建物427,005千円、構築物45,613千円、工具、器具及び備品55千円、長期前払費用31,955千円、その他2,646千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
合計(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式(株)(注)	220,850	355	-	221,205
合計(株)	220,850	355	-	221,205

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加355株は、単元未満株式の買取による増加255株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加100株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	81,103	10.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	81,099	利益剰余金	10.00	2025年2月28日	2025年5月26日

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
合計（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式（株）（注）	221,205	213	-	221,418
合計（株）	221,205	213	-	221,418

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加213株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	81,099	10.00	2025年2月28日	2025年5月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	81,097	利益剰余金	10.00	2026年2月28日	2026年5月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当事業年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	1,279,115千円	1,853,155千円
現金及び現金同等物	1,279,115	1,853,155

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当事業年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	8,444千円	1,137,147千円

（表示方法の変更）

ファイナンス・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流センターにおけるマテハン設備(機械及び装置)及び店舗における照明設備(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2025年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	86,614	45,604	41,010
合計	86,614	45,604	41,010

(単位：千円)

	当事業年度(2026年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	86,614	46,654	39,960
合計	86,614	46,654	39,960

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,339	1,035
1年超	39,670	38,925
合計	41,010	39,960

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払リース料	1,370	1,035
減価償却費相当額	1,370	1,035

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

建設協力金及び敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金及び敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。これらにつきましては、金利動向によっては、利息の負担増など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、利息負担を管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	367,708	367,708	-
(2) 建設協力金(3)	1,790,672	1,764,671	26,001
(3) 敷金	1,611,047	1,338,461	272,586
資産計	3,769,428	3,470,840	298,587
(1) 長期借入金(4)	13,189,822	12,947,984	241,837
負債計	13,189,822	12,947,984	241,837

当事業年度（2026年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	526,509	526,509	-
(2) 建設協力金(3)	1,877,586	1,773,664	103,922
(3) 敷金	1,500,815	1,155,577	345,237
資産計	3,904,912	3,455,752	449,160
(1) 長期借入金(4)	14,616,630	14,335,590	281,039
負債計	14,616,630	14,335,590	281,039

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	29,175	29,175

(3) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金(貸借対照表計上額 前事業年度69,640千円、当事業年度106,482千円)も含めて表示しております。

(4) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金(貸借対照表計上額 前事業年度3,794,592千円、当事業年度3,039,472千円)も含めて表示しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,279,115	-	-	-
建設協力金	69,640	230,258	153,164	1,337,609
敷金	131,196	484,220	214,600	781,029
合計	1,479,952	714,479	367,765	2,118,638

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,853,155	-	-	-
建設協力金	106,482	361,222	357,372	1,052,509
敷金	111,821	507,867	88,529	792,598
合計	2,071,459	869,089	445,901	1,845,107

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-
長期借入金	3,794,592	7,812,130	1,583,100	-
合計	4,294,592	7,812,130	1,583,100	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-
長期借入金	3,039,472	9,219,658	1,957,500	400,000
合計	4,239,472	9,219,658	1,957,500	400,000

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	367,708	-	-	367,708
資産計	367,708	-	-	367,708

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	526,509	-	-	526,509
資産計	526,509	-	-	526,509

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	1,764,671	-	1,764,671
敷金	-	1,338,461	-	1,338,461
資産計	-	3,103,132	-	3,103,132
長期借入金	-	12,947,984	-	12,947,984
負債計	-	12,947,984	-	12,947,984

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	1,773,664	-	1,773,664
敷金	-	1,155,577	-	1,155,577
資産計	-	2,929,242	-	2,929,242
長期借入金	-	14,335,590	-	14,335,590
負債計	-	14,335,590	-	14,335,590

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。取引所における取引は活発な市場での取引であるため、レベル1の時価に分類しております。

建設協力金及び敷金

国債の利回り等適切で観察可能な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利息の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	365,500	155,795	209,704
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	365,500	155,795	209,704
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,208	2,400	192
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,208	2,400	192
合計		367,708	158,196	209,512

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額 29,175千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	524,396	155,795	368,600
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	524,396	155,795	368,600
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,113	2,400	287
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,113	2,400	287
合計		526,509	158,196	368,313

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額29,175千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が加入しておりました「日本DIYホームセンター事業厚生年金基金」が2017年5月30日付で解散したことに伴い、これに代わる制度として、2017年9月1日付で新たな確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,871,501千円	2,775,672千円
勤務費用	157,619	155,518
利息費用	16,080	15,543
数理計算上の差異の発生額	20,312	346,305
退職給付の支払額	229,694	119,912
過去勤務費用の発生額	19,523	1,315
退職給付債務の期末残高	2,775,672	2,481,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	444,673千円	456,151千円
期待運用収益	5,558	1,368
数理計算上の差異の発生額	5,089	622
事業主からの拠出額	44,059	46,772
退職給付の支払額	33,049	24,975
年金資産の期末残高	456,151	478,694

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	457,004千円	423,289千円
年金資産	456,151	478,694
	852	55,405
非積立型制度の退職給付債務	2,318,667	2,058,543
未積立退職給付債務	2,319,520	2,003,137
未認識数理計算上の差異	37,242	318,745
未認識過去勤務費用	4,880	657
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,287,158	2,321,225
退職給付引当金	2,301,554	2,338,589
前払年金費用	14,395	17,363
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,287,158	2,321,225

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	157,619千円	155,518千円
利息費用	16,080	15,543
期待運用収益	5,558	1,368
数理計算上の差異の費用処理額	3,935	10,305
過去勤務費用の費用処理額	14,642	4,222
確定給付制度に係る退職給付費用	157,434	175,777

(5) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
割引率	0.6%	2.0%
長期期待運用収益率	1.3	0.3
予想昇給率	3.2	3.2

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,505千円	17,400千円
賞与引当金	55,033	50,962
退職給付引当金	701,053	732,596
契約負債	119,992	129,250
減価償却費	114,667	114,391
減損損失累計額	697,444	826,407
資産除去債務	182,512	183,857
その他	47,210	38,442
繰延税金資産小計	1,941,419	2,093,308
評価性引当額	1,370,520	1,472,413
繰延税金資産合計	570,899	620,894
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,545	107,843
資産除去債務に対応する除去費用	62,999	49,335
前払年金費用	4,384	5,288
繰延税金負債合計	123,929	162,468
繰延税金資産の純額	446,969	458,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
住民税均等割	22.2	-
評価性引当額	8.7	-
永久差異	1.0	-
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	3.6	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数(主に34年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.1%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	583,019千円	599,186千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,406	45,375
時の経過による調整額	9,544	10,005
その他の増減(は減少)	5,784	68,286
期末残高	599,186	586,281

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

		報告セグメント ホームセンター	関連事業	合計
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,993,330	-	11,993,330
	趣味・嗜好	6,349,934	-	6,349,934
	農業・園芸	11,707,177	-	11,707,177
	建築・DIY	11,745,255	-	11,745,255
	その他	1,409,643	277,183	1,686,827
営業収入		291,939	10,765	302,705
顧客との契約から生じる収益		43,497,281	287,949	43,785,230
その他の収益		590,619	206	590,825
外部顧客への売上高		44,087,901	288,155	44,376,056

(注)1 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

		報告セグメント ホームセンター	関連事業	合計
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,428,190	-	11,428,190
	趣味・嗜好	5,972,760	-	5,972,760
	農業・園芸	11,902,101	-	11,902,101
	建築・DIY	11,537,850	-	11,537,850
	その他	1,244,049	26,226	1,270,275
営業収入		319,998	191	320,190
顧客との契約から生じる収益		42,404,951	26,417	42,431,369
その他の収益		609,612	-	609,612
外部顧客への売上高		43,014,564	26,417	43,040,982

(注)1 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	383,954
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	379,677
契約負債(期首残高)	362,501
契約負債(期末残高)	393,934

契約負債は、当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客(以下「ポイントカード会員」)に対して主に商品の販売時に付与したポイントを履行義務として識別したもののうちの将来のポイント使用見込額であります。契約負債は、主にポイントカード会員が商品の購入時にポイントを使用した時点で収益を認識し、取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	379,677
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	450,659
契約負債(期首残高)	393,934
契約負債(期末残高)	424,327

契約負債は、当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客(以下「ポイントカード会員」)に対して主に商品の販売時に付与したポイントを履行義務として識別したもののうちの将来のポイント使用見込額であります。契約負債は、主にポイントカード会員が商品の購入時にポイントを使用した時点で収益を認識し、取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前期末時点で、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は393,934千円であります。当該履行義務は、ポイントカード会員に対して付与したポイントの使用に関するものであり、おおむね期末日後1年以内に76%、残りの24%がその後6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当期末時点で、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は424,327千円であります。当該履行義務は、ポイントカード会員に対して付与したポイントの使用に関するものであり、おおむね期末日後1年以内に74%、残りの26%がその後7年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,593.76円	1,552.50円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	18.82円	44.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2025年2月28日)	当事業年度末 (2026年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,925,333	12,590,348
普通株式に係る純資産額(千円)	12,925,333	12,590,348
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	8,331,164	8,331,164
普通株式の自己株式数(株)	221,205	221,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,109,959	8,109,746

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	152,602	361,281
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	152,602	361,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	8,110,033	8,109,853

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,614,470	1,111,178	811,727 (427,005)	24,913,921	15,477,886	619,734	9,436,035
構築物	4,375,168	74,632	173,420 (45,613)	4,276,381	3,600,855	124,659	675,526
機械及び装置	717,327	11,436	62,771	665,992	599,881	20,743	66,111
工具、器具及び備品	3,732,507	212,207	77,649 (55)	3,867,065	3,268,827	249,444	598,237
土地	5,956,324	1,550,632	-	7,506,957	-	-	7,506,957
リース資産	182,157	1,048,365	13,670 (-)	1,216,852	169,354	65,272	1,047,498
建設仮勘定	643,185	1,930,883	2,558,062	16,006	-	-	16,006
有形固定資産計	40,221,142	5,939,336	3,697,301 (472,675)	42,463,176	23,116,805	1,079,853	19,346,371
無形固定資産							
ソフトウェア	909,127	140,416	3,759 (-)	1,045,784	760,095	104,994	285,688
電話加入権	7,019	-	386 (386)	6,633	-	-	6,633
リース資産	14,798	124,847	-	139,645	22,289	14,396	117,356
その他	38,376	115,427	90,340 (2,260)	63,463	7,782	683	55,681
無形固定資産計	969,322	380,690	94,486 (2,646)	1,255,527	790,167	120,074	465,359
長期前払費用	1,332,852	561,866	605,453 (31,955)	1,289,265	412,472	42,151	876,793

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗新設	804,245千円
土地	店舗賃借土地の取得	1,550,632千円
リース資産	物流センター新設	954,000千円
建設仮勘定	店舗新設	438,337千円
	店舗賃借土地の取得	1,463,102千円
長期前払費用	長期前払家賃計上	548,137千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	売却	157,675千円
	除却	227,046千円
建設仮勘定	本勘定への振替	
長期前払費用	契約解除及び除却	515,001千円

4 取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	7,047千円	構築物	331千円	機械及び装置	8,590千円	工具、器具及び備品	10,131千円
----	---------	-----	-------	--------	---------	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,200,000	1.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,794,592	3,039,472	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	30,302	181,401	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,395,230	11,577,158	1.10	2027年3月 ~2040年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,163	1,065,749	-	2027年7月 ~2035年9月
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	16,711	-	-	
その他有利子負債 割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
合計	13,788,999	17,063,780	-	

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利子率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,648,158	3,378,800	1,859,300	1,333,400
リース債務	170,781	154,316	153,767	129,845

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	180,673	167,308	180,673	-	167,308
店舗閉鎖損失引当金	34,976	-	34,976	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	599,186	55,380	68,286	586,281
合計	599,186	55,380	68,286	586,281

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	617,175
預金	
当座預金	1,182,589
普通預金	51,542
別段預金	1,848
預金計	1,235,980
合計	1,853,155

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社寺岡精工	162,217
株式会社ごうぎんクレジット	136,103
株式会社オリエントコーポレーション	73,644
三菱UFJニコス株式会社	23,426
ユーシーカード株式会社	7,865
その他	47,401
計	450,659

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
379,677	10,743,274	10,672,293	450,659	95.9	14.1

商品

区分	金額(千円)
家庭雑貨・家庭電器	3,193,843
趣味・嗜好	1,615,103
農業・園芸	2,738,431
建築・DIY	5,498,335
その他	134,716
計	13,180,429

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務服	1,651
店舗消耗品他	48,601
計	50,253

b 流動負債

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アポロ	1,671
ボンド商事株式会社	1,388
福岡興産株式会社	1,154
山陽チップ工業株式会社	1,153
テラオ株式会社	408
その他	212
計	5,989

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年2月	1,388
2026年3月	4,388
2026年4月	212
計	5,989

電子記録債務
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジャベル株式会社	207,457
朝日電器株式会社	173,923
中山福株式会社	134,104
アークランドサカモト株式会社	124,723
三星商事株式会社	122,531
その他	3,083,060
計	3,845,801

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年2月	428,849
2026年3月	1,488,689
2026年4月	1,261,997
2026年5月	666,033
2026年6月	232
計	3,845,801

買掛金

相手先	金額(千円)
J - N E T 株式会社	192,966
シナネン株式会社	151,478
ジャベル株式会社	81,545
株式会社ヴェルデ	79,673
株式会社 P A L T A C	68,939
その他	2,137,382
計	2,711,985

c 固定負債
退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	2,003,137
未認識数理計算上の差異	318,745
未認識過去勤務費用	657
前払年金費用	17,363
計	2,338,589

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高及び営業収入(千円)	12,245,383	23,488,460	33,635,787	43,040,982
税引前中間(四半期)純利益 又は税引前当期純損失() (千円)	453,699	842,130	601,326	360,661
中間(四半期)純利益又は当 期純損失()(千円)	321,009	572,677	391,782	361,281
1株当たり中間(四半期)純 利益又は1株当たり当期純損 失()(円)	39.58	70.61	48.31	44.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	39.58	31.03	22.31	92.86

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.juntendo.co.jp/
株主に対する特典	基準日(2月末)とその前年の基準日及び8月末に、株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されている、1単元(100株)以上を保有されている株主の方に対し、デジタルギフト@1,000円相当またはQUOカード(クオカード)1,000円分贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	2025年5月26日 中国財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	2025年5月26日 中国財務局長に提出。
-------------------------	--------------------------

(3) 半期報告書 及び確認書	(第65期 中)	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	2025年10月14日 中国財務局長に提出。
--------------------	-------------	-----------------------------	---------------------------

(4) 臨時報告書	2025年5月29日 中国財務局長に提出。 2026年4月6日 中国財務局長に提出。	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定 に基づく臨時報告書であります。
-----------	---	---

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社ジュンテンドー
取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

指 定 社 員 公認会計士 日 浦 祐 介
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 白 濱 芳 明
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の兆候及び認識に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジュンテンドー（以下、「会社」という。）は、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」を基軸とし、地方都市、中山間地、離島のインフラとして店舗を構えて地域に根ざしたチェーンストア展開を行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において、一般小売業（ホームセンター事業を主体とする単一セグメント）に関する有形固定資産19,346,371千円、無形固定資産465,359千円、投資その他の資産312,949千円が計上されており、これらの合計金額は総資産の48.7%を占めている。また、会社は当事業年度において減損損失を507,277千円計上している。</p> <p>会社は固定資産の減損の兆候を判定するに当たり、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っている。減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、閉店の意思決定をした場合、店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。ただし、新規出店店舗については、予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。</p> <p>減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っている。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。</p> <p>ホームセンター事業においては、人口減少による市場規模の縮小、ホームセンター業界内での過当競争、異業種であるドラッグストア業界の出店に加え、エネルギー価格の高騰や円安基調によるコスト高、物価高など、取り巻く環境は厳しさを増している。こうした状況の中、当事業年度においても継続的に営業損益がマイナスとなるなど減損の兆候が認められる店舗がある。</p> <p>このため、当事業年度において固定資産の減損の兆候を識別した店舗について減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回った店舗については、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高の予測である。会社は売上高の予測に当たり各店舗の過去及び直近の売上実績や予算、市場環境等を勘案して見積もっているが、売上高の予測には不確実性を伴い、売上高の予測に関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の兆候及び認識に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の兆候及び認識に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の検討及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 減損の兆候の有無に関する検討及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別損益について会計システムの残高と突合するとともに、本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検証した。 ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、営業損益が継続してマイナスである店舗について減損の兆候ありと判定されているかを検討した。 ・新規出店後一定期間内の店舗の営業損益については、当初設定した事業計画からの著しい乖離の有無を検証し、減損兆候判定の合理性を評価した。 ・過年度における店舗別損益予測と実績値との比較により見積りの精度や偏向の有無を評価した。 ・会社の経営戦略や外部環境等の売上高の予測に重要な影響を及ぼす環境変化の有無について経営者に質問した。 ・将来の売上高の予測について、翌期の店舗別予算、直近及び過去の実績との比較を行うことにより達成可能性を検討し、当該仮定の合理性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて基礎資料との突合及び再計算を行い、その正確性を検証した。 ・将来キャッシュ・フローの見積額について、監査人独自の仮定を用いたストレステストを実施し、割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価した。 ・会社の算定した正味売却価額について、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等と照合し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジュンテンドーの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジュンテンドーが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。